

国道4号大玉地区景観検討

ニューズレター vol.3

平成16年10月発行

発行/国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所



第3回大玉地区景観検討懇談会が開催されました

去る平成16年10月8日(金)、大玉村保健センター2F大会議室にて、一般国道4号大玉地区の景観整備を考える「第3回大玉地区景観検討懇談会(座長:堀繁東大教授)」が開催されました。

今回の懇談会では、道路付属物等の整備方針の説明及び計画変更説明会についての報告がなされ、質疑応答が行われました。

ニューズレターvol.3では、本懇談会の概要についてご報告いたします。



道路付属物等の整備方針

今回の懇談会では以下のような整備方針が提案されました。次のページに提案内容を示します。

道路付属物の整備方針

- 地域の景観に配慮した色彩
- 集約化と目立たせない工夫
- 色彩・デザインの工夫によるシンプル化

歩道の整備方針

- 周辺景観を引き立てる景観構成、人工構造物の低減化

緑化の方針

- 西側は連続的な高木植樹の回避
- 中央分離帯・道路両側の緑化
- 「障りの植栽」の導入
- 実のなる高木の回避
- 法面への自然植生の導入
- 交差点付近など余地部分の緑化
- 公共用地整備における景観への配慮
- 地区計画による民地への緑化

地下横断歩道の整備方針

- 周囲の風景に溶け込み調和のとれたデザイン

道路付属物についての提案内容

防護柵の色彩

ダークグレー

- 大玉の田園景観の中で最も目立たない色彩

照明柱の色彩

グレー

- 防護柵の色彩と調和しつつ開放的な景観を阻害しない色彩

照明柱・信号柱・規制標識類の集約化とシンプル化



- 交差点部での柱類、規制標識類の集約化
- シンプルで良好なデザインのポールトップ型照明柱の採用
- 細部のデザイン見直しによる煩雑感の緩和

転落防止柵の工夫

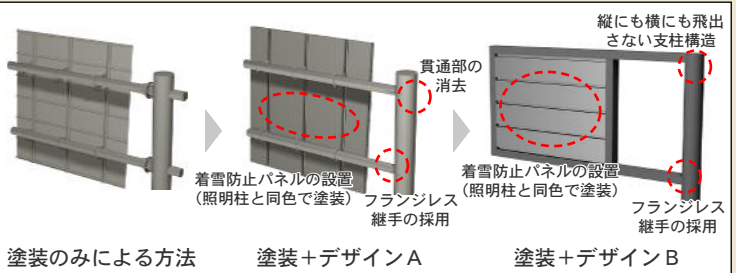


横棧タイプの転落防止柵

- 安全性に配慮したうえ、必要最小限の転落防止柵の設置
- 設置区間では、沿道景観への透過性に優れた横棧タイプの採用
- ダーク・グレー塗装

標識のシンプル化

- 塗装** ● 支柱・裏面の塗装による存在感の緩和
- デザイン** ● シルエットや細部デザインの見直しによる煩雑感の緩和



柵のない中央分離帯

- 横断防止柵** ● 横断防止柵の設置は行わない。(現況では歩行者交通量や事業所などが少ないため)
- 眩光防止施設** ● 眩光防止施設の設置は行わない。(計画区間はほぼ直線区間であり、対向車のヘッドライトによる眩感がほとんど無いため)

眩光防止施設あり



眩光防止施設なし



歩道についての提案内容

歩道の舗装(アスファルト舗装)・交差点部の処理(低木植栽)

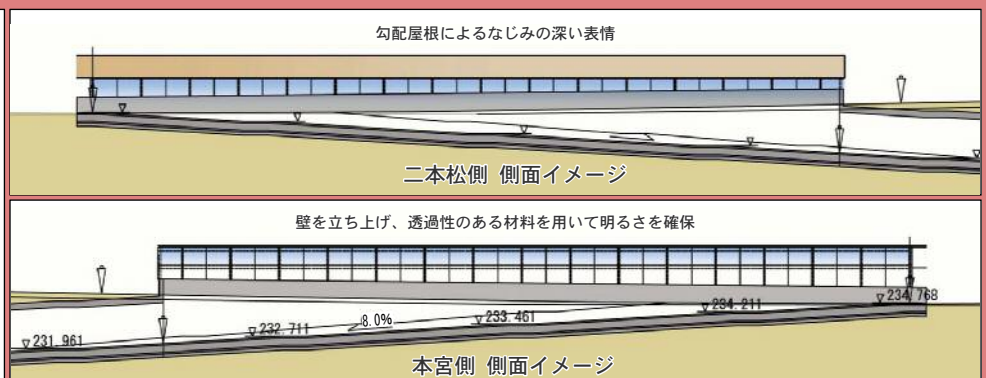
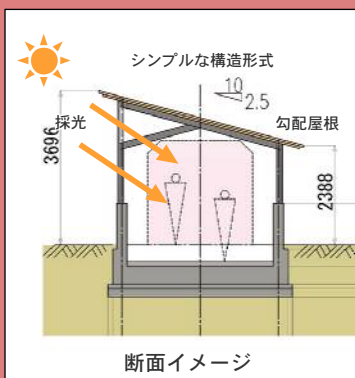
- 舗装** ● 山並みや田園景観を引き立てる景観形成をめざし、一般的な素材であるアスファルト舗装を導入
- 交差点の巻込み部** ● 乱横断防止柵にかわり、可能は場所では低木植栽を導入
- 植樹帯** ● 低木を植える地面は、緩やかな起伏を創出(中央分離帯も同様)



地下横断歩道についての提案内容

シンプルな上屋デザイン

- 屋根** ● 直線を基調とした農村の風景になじみ深い勾配屋根
- 壁** ● 横断通路の明るさ確保のためにガラスなど透過性の高い材料を使用
- 構造** ● 片流れによるシンプルな構造形式



緑化についての提案内容

いぐねによる歩道緑化

基本方針 植栽が可能な場所では

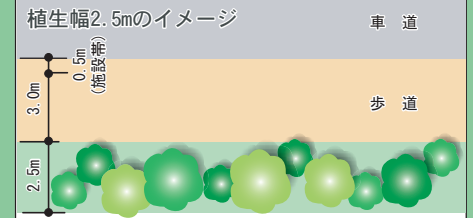
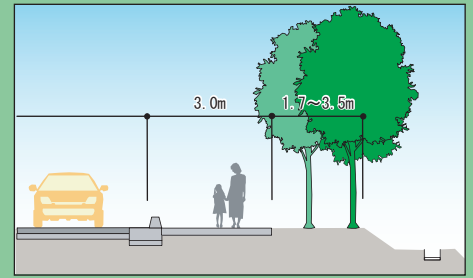
- いぐねと同調する小樹林の形成
- 異なる樹種をまとまった形に植栽
- 郷土種を主体とする樹種構成

植栽方法

- 枝張が車道の交通を妨げないよう、民地側への植栽
- 枝・葉が連なる、まとまりのある配植
- 千鳥状に配置

樹種選定

- 地域性、季節感、市場性への配慮
- 花木、紅葉の美しい樹木、樹形の美しい落葉樹の導入
- 鳥類を集めるような実のなる木の回避



低木・地被による中央分離帯緑化

基本方針

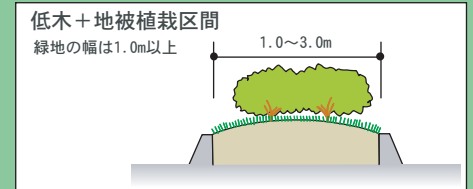
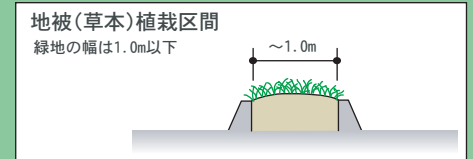
- 目に飛び込んでくる緑の量が増えるよう、中央分離帯を緑化
- 単調な景観とならないよう、地被類と低木類の組み合わせ

地被(草本)

- ノシバ(草丈20cm未満)を主体に野の花を添える

低木

- 季節毎の花が楽しめるように、花木(低木)を小さなかたまりで植栽



アースマウンドによる境界部緑地

基本方針

- アースマウンドの緑が大型施設を障ることによって無機質な表情をやわらげる
- 道路敷地と民地を一体的に活用して緑地帯を形成

緑地帯の形式

- 圧迫感のない緩やかなマウンドを形成する
- 単調な景観とならないように高木をところどころに配置



アースマウンドのイメージ

自然植生による法面緑化

基本方針 自然植生の進入を促進するために

- 植物繊維(稲ワラ、ムギワラ)などを使ったマットを敷設
- マットの機能は、法面保護、種子の捕足と保護、発芽に必要な湿潤な環境保持



マット敷設のイメージ

彩りを添える交差点付近の緑化

基本方針

- 来訪者を歓迎する彩りの空間創出
- 法面や余地を活用し、大きく育つケヤキを植栽
- 住民との協働による花壇づくりを検討



東交差点緑化イメージ

眺望の場としての公共用地の緑化

基本方針

- 安達太良山を望む公共用地を眺望の場として整備
- 安達太良山の眺望を阻害しない施設配置、植栽(樹種・配置)の検討



地区計画による民地の緑化

基本方針

- 建築物の存在を和らげる「障りの植栽」と隠す遮蔽植栽
- いぐね形式の植栽
- 鳥類への配慮(横断誘導林の設置の検討)



ご意見・ご質問

- 道路付属物の色彩を目立たなくしたときに、派手な色の看板類はかえって目立つのではないかと。
→ 国道から地域をよく見通せるようにすること、その上で地域のみなさんが実態を理解し、どうしたらよいかを考えることが大切である。
- 開発計画を進める中で、アースマウンドが生かされるように調整してほしい。
- 地区計画がどこまで詰まっているか、今後の見通しはどうか。
→ 県と内容を検討している。建築施設の制限をはじめとして、村の景観保護条例に配慮する。現在は大型ショッピングセンター開発エリアについて地区計画を定める動きになっている。
- ショッピングセンターが建設される西側は、いぐね形式の植栽があってもよいのでは。
→ 当初地元からは東側、西側とも植栽しない要望があったが、景観診断の結果から、西側にも連続的ではない高木植栽を提案している。
- 車の中から移動中に見る場合には、安達太良山は視界の外側でとらえるから、チラチラ見える方がよく認識できる。したがって、移動する視点では樹木を西側に配置した方がよく見えるのではないかと。
→ 大型ショッピングセンターでの植栽計画と、ふれあい広場の中に既に植えられているサクラがご指摘のものにあたるものと考えている。
- 樹種、草本類は排気ガスに耐えられるのがよい。
- 可能であれば、電柱・電線の地下化を要望したい。
東側に電柱・電線を移設するのなら、西側に樹木を植えない方がよい。
- 植物が植わっているような場所は、ゴミが捨てられている。
→ 信号で停まったときに捨てる傾向が強い、そこに植栽があると捨てられやすいので、信号のまわりはよく考えるべき。
- 案内標識のデザイン的な工夫は費用対効果を考慮し、その分を立派なケヤキを植えるなどに向けた方がよいのでは。
→ 標識に関しては検討案をさらに詰める。
- アースマウンドは安達太良山をデフォルメした形にしてはどうか。
- 村の木であるマツ、サクラを取り入れことができるか。
- 地下横断歩道の上屋はかなり大きく目立つのではないかと、障りの植栽などの工夫が必要。
→ 透過性の材料(ガラス等)を使って目立たせない工夫をしている。構造物として極力小さくする工夫など検討を行う。地下歩道の直近で余地があれば植栽の検討を行う。
→ 「障りの植栽」より「障りのマウンド」が基本、地形の工夫を。



計画変更説明会について

平成16年10月6日に大玉村大山公民館にて福島河川国道事務所 工務第二課が玉貫～東間の沿道地権者に対して計画変更説明会を行い、了承頂きました。

説明内容

- ① 大玉地区景観検討懇談会の紹介(いぐね形式植栽等)
- ② 玉貫～東交差点間の道路構造一部変更(付加車線)について
- ③ 地下横断歩道の上屋について

ご意見

- 植栽は用水路の詰まりの原因になるので水路からの距離に配慮してほしい
→ 距離を考慮し必要な箇所は蓋がけも検討する
- 自転車のすれ違いもあるので歩道幅員は広い程良い
→ 付加車線の設置により一部(50m程度)狭くなる
- 西側の付加車線はもっと長くできないのか
→ 大型店舗に必要な車線である。また、開発者側の負担であり、現在の長さが応分の負担と考えている
- 地下横断歩道の上屋については光を多く取り入れる形式にしているので片流れ屋根でいいのではないかと

国道4号大玉地区景観検討に関するご意見・お問い合わせは

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所工務第二課
〒960-8584 福島県黒岩字榎平36
TEL : 024-546-4331(代) FAX : 024-544-2497
HP : <http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp/>